

特例法 施行間近!

7/16 「性同一性障害者の性別の取扱いに関する特例の法律」 施行

gid.jp
7th

厚生労働省 令説明会

主催 性同一性障害をかかえる人々が、普通にくらせる社会をめざす会 (gid.jp)

協賛 FTM日本、家族と共に生きるGIDの会、性は人権ネットワーク ESTO
クラブ サンライズ、GID sapporo

6月20日 日
14:00~17:30
(開場13:30)

科学技術館 第1会議室

会場所在地: 東京都千代田区北の丸公園2-1
http://www.jsf.or.jp/images/map.gif
交通案内: TEL:03-3212-2440 (テープ)

講師 厚生労働省 障害保健福祉部 精神保健福祉課 渡辺真俊さま 田中義高さま

シンポジウム出席予定医師(あいうえお順)

あべメンタルクリニック 医院長	阿部輝夫さま
埼玉社会保険病院 精神神経科部長	塚田 攻さま
岡山県立岡山病院 院長	中島豊爾さま
埼玉医科大学 総合医療センター形成外科部長 教授	原科孝雄さま

7月16日に施行される

「性同一性障害者の性別の取扱いに関する特例の法律」もいよいよ間近に迫ってまいりました。裁判所に提出する医師の診断書の記載要領を定めた厚生労働省令も5月18日に公布されました。当事者にとって、この診断書がどのように記載されるかは、大いに関心のあることと思います。また、法令の解釈についても、いろいろ疑問も多いことと思います。

去る4月9日にも厚生労働省内で当事者団体との意見交換会が開催され、gid.jpをはじめ6団体が出席してかなり活発な論議がなされました。

gid.jpではこの厚生労働省令公布にともない、その内容について詳細な説明会を開催したいと考え、厚生労働省に対してフォーラムへの説明員の派遣を要請して参りましたが、この度、快諾のお返事をいただくことができました。

そこで、下記要領でフォーラムを開催いたします。

内容的には、厚生労働省の方にお話しをいただくと同時に、実際に診断書の作成にあたる精神科医の方や形成外科医の方にも参加いただき、シンポジウム形式で理解を深めたいと考えています。みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

式次第

- 14:00~ 開会の辞
- 14:10~15:10 厚生労働省よりの説明
- 15:10~15:20 休憩
- 15:20~16:30 シンポジウム 特例法と厚生労働省令を考える
 - ・厚生労働省 渡辺さま、田中さま、
 - ・医師 阿部輝夫さま、塚田 攻さま、中島豊爾さま、原科孝雄さま
 - ・当事者 2名
- 16:30~17:00 当事者団体からの代表質問
- 17:00~17:30 会場よりの質疑応答

※ 政治家の方が来場される場合、挨拶が入る可能性があります。(未定)

※ gid.jpでは公開フォーラムを原則としてきましたが、会の性格上今回に限り参加者限定とさせていただきます。また、マスコミの方の取材は、原則お断りいたします。

参加資格

性同一性障害当事者およびその支援者、医療関係者、政治家、行政関係者、法曹関係者、教育関係者

定員 90名(予約不要)

参加費 1,000円

懇親会 フォーラム終了後、懇親会を開催します。(参加費別途 2500円)

手話通訳

今回のフォーラムでは、聴覚障害をお持ちの方のために手話通訳を行います。

【交通機関】

- ・地下鉄東西線「竹橋駅」徒歩7分
- ・地下鉄東西線「九段下駅」徒歩7分
- ・地下鉄半蔵門線「九段下駅」徒歩7分
- ・都営地下鉄新宿線「九段下駅」徒歩7分

【お車の場合】

北の丸公園内駐車場(環境省所管)
乗用者1台 3時間400円
(1時間増す毎に100円加算)
駐車台数に限りがありますので、なるべく最寄の交通機関をご利用ください。

当日、会場で行う質問を募集いたします。
メール forum@gid.jp 宛てか、FAX 03-5715-2302 まで質問内容をお書きになり6/15までにお送りください。

フォーラムの内容はビデオ撮影いたします。当日来場できない方のため、後日VHSまたはDVDで販売いたします。



お問い合わせ
フォーラム事務局

gid.jp

性同一性障害をかかえる人々が、普通にくらせる社会をめざす会

Tel. 03-5715-2303 Fax. 03-5715-2302
URL <http://gid.jp> E-mail: forum@gid.jp